

檜葉町除染検証委員会（第1回）議事要旨

日 時：平成 25 年 11 月 26 日（火）11:00～17:00

場 所：檜葉町役場 3 階大会議室

出席委員：児玉委員長、塩沢副委員長、秋光委員、佐藤委員、仁多見委員、野川委員、
林特任准教授

配布資料：

議事次第

委員名簿

檜葉町除染検証委員会設置要綱

資料 1 檜葉町の現状と復興に向けての取組み【檜葉町】

資料 2 除染・モニタリング等の状況【檜葉町】

資料 3 ガンマカメラによる放射線可視化測定について【(株)東芝】

資料 4 除染結果書について【環境省】

資料 5 今後の検討・とりまとめの方向性について【檜葉町】

議事：

1. 檜葉町除染検証委員会について

(ア)事務局から檜葉町除染検証委員会設置要綱の説明。

(イ)委員およびオブザーバーが委嘱され、松本町長により児玉委員が委員長に指名。

(ウ)委員長挨拶の概要。

- ① 委員会は住民から委嘱されたと考えている。したがって、委員会では、住民の要望に応える形で検討していく。
- ② 福島事故は環境汚染事故。福島の除染は 1 回の除染で終わるようなものではない。除染は何十年にもわたる長い事業となる。したがって、住民の希望にそって問題を明らかにし検証することである。当委員会はその第一歩を見るためにある。
- ③ 放射性廃棄物のトレーサビリティをお願いしたい。フレコンバックがたくさん置かれている。その隣は住民の生活の場。フレコンバックがどこにどのくらいあって、今後どうなるのか、ということが福島県全体で管理されていない。この点を統一的に管理して、見える化することが大切である。

2. 現地視察

(ア)仮置場視察に引き続き、ガンマカメラ測定のデモが行われた。

3. 檜葉町の復興状況について（資料 1）

(ア)事務局より、資料 1 に基づき説明がなされた。

- ① 津波災害の復旧はどうなっているのか。

⇒津波被災地の廃棄物の集約については目途が付いた。堤防関係、防潮堤関係をはじめとして、これから復興作業に入るところ。津波による浸水域 2.87km²、うち農地 1.65km²。

4. 檜葉町の現状（除染・モニタリング）について（資料2～資料5）

（ア）事務局、東芝、環境省より、資料2～5に基づき、それぞれ説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ① 水から、22Bq が出たという話だが、地下水、湧水から直接ではなく、井戸への異物混入だと思われる。その他、水に関しては、住民からの不安も承知した上で、科学的な事実は明確にすることも大切だ。（資料2 2-③）
- ② 水道、ため池、用水の問題については、農水省、国土交通省の所管。檜葉町だけで解決できる問題ではない。国が全体として管理することがまだ整っていないという状況なので、全体のプランを見て整理し、町の意見ややり方が国まで上っていく仕組みを作らないといけない。
- ③ 昨年の檜葉町の稲の試験耕作では、ほぼ 25Bq 以下で検出されずというレベル。移行係数は十分に低いレベルと思う。例外的ではあるが、檜葉以外の場所で農作物にセシウム移行しやすい土壌（つまり、土壌がセシウムを保持できない）が見つかっている。檜葉でそのような土壌があるかどうかを見極めることが大切なので、引き続き試験耕作を実施して、調査を継続することが必要。
- ④ 内部被爆のデータ解析は、医者も配置して、しっかりと解析したほうがよいかと思う。内部被爆問題は検証委員会でワーキンググループを作り、住民の期待について、しっかりと解説できるようにした方がよい。ホールボディカウンターはこれから整備していく必要がある。（資料2 1）
- ⑤ 住宅の線量をどうするか、どうモニタリングしていくかという問題に対して、屋根を拭いているやり方が説明を受けているマニュアルと違う、という住民からの話もあったが、そのような指摘について、国としての一貫性について事実を確認すべきだ。マニュアル外の例外事象があったということは検証委員会としては非常にシリアスな問題。
- ⑥ 空気の問題について、ダストサンプリングを町で予算化を検討している。年度内で実施できればと考えている。次回の検証委員会では、データを出すことを考えている。
- ⑦ ガンマカメラは、ホットスポットのような特定点を見つけるのには有効と考えられる。客観的なデータとして示し、価値判断は入れないように注意深く扱ってほしい。（資料2 5、資料3）
- ⑧ 山林の扱いについて、現在の技術で除染に応用可能なものがあるので、そのような情報は提供できる。檜葉町は多くの山林を持っており、山林の除染に対して、町として基礎的なデータから集めていく必要がある。データがない

ので、住民の方の不安になっている。

- ⑨ 学校や子供の環境については別項目にして、丁寧に扱う必要がある。
- ⑩ 除染の作業によって出た廃棄物の扱いはどうなっているか。住民が帰町するときには、この話題は大きな論点になる。この論点は、資料 5 にも早い段階で織り込んだらどうか。

⇒フレコンバックにつめて、仮置き場においてある。第 2 回委員会の前には資料として提供するので、次回の委員会で検討していただきたい。

- ⑪ 簡易分析やホールボディカウンターなどの計測データの見せ方について、年度別、年齢別にすることによって、放射線レベルの時間経過がわかり、生活様式によるよりきめ細やかな対応を検討できる。また、例えば、米であれば玄米か白米か等の分類を丁寧に示してもらえると、問題のありうる箇所が明確化され、より適切な議論が可能になるので、そのようなデータの準備をお願いしたい。(資料 2 1、資料 2 2-①、2-②、2-③、2-④)

- ⑫ 住民の不安のひとつは、線量の短期的目標がこれで大丈夫なのかということ。

〈国の線量目標〉

長期的な目標：追加被ばく線量が年間 1 mSv 以下

具体的な目標：

➢平成 25 年 8 月末までに、一般公衆の推定年間被ばく線量を平成 23 年 8 月末と比べて約 50%減少した状態の実現

➢学校、公園など、子どもの生活環境については優先的に除染し、60%減少を目標

- ⑬ 住民からすると、マスコミで発表されているモニタリングポストの数値が、それが私たちが聞いている数値とかけ離れている。実際にはもっと高いところがある。

⇒県の災害対策本部が午前と午後のデータをとりまとめマスコミにオープンにしている。もう少し発表の仕方に配慮できるかどうか検討していただく形をとりたい。

5. その他

(ア) 次回の開催日時：1 月下旬、事務局としては、1 月 27 日～31 日までを次回候補としたい。

(イ) 第 2 回委員会までに、各委員に専門的なレポートを準備していただきたい。土壌・水については、塩沢委員。内部被ばくについては、秋光委員。地産地消のものについては、佐藤委員、野川委員。森林については、仁多見委員にそれぞれお願いする。

以上